

# 株式会社DNPヒューマンサービス 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

## 2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 新任管理職課長級に占める女性の割合を 50%以上にする。

目標2 新任管理職部長級に占める女性の割合を 50%以上にする。

目標3 管理職に占める女性の割合を 40%以上にする。

### <取組内容>

- 2026年4月～
- ・リーダークラスの女性を対象とした実践型研修によるリーダーシップ開発。
  - ・課長補佐制度を活用した管理職業務の早期経験機会の提供。

目標4: 管理職の年次有給休暇 年間 10 日の取得率を 100%にする。

### <取組内容>

管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくる。

- 2026年4月～
- 従業員への年休目標「年間 10 日」の周知。
  - 通達や定期的な取得率の開示による取得促進への意識付け。
  - DNP 価値目標制度や 1on1 による働き方とマネジメントスタイルの変革。
  - 部門長会議での個人別取得状況および期末までの取得予定確認。

以上